



# よしだ 議会だより

第72号

吉田町議会

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87  
TEL:0548-33-2141  
平成26年2月発行  
責任者 議長 八木 栄

補正予算	交通安全対策3点セット……………	2P
第7回議会報告会……………		6P
一般質問	6人が町政を問う……………	9P
議会基本条例素案	パブリックコメント募集中 ……	15P
おつかれさんです	吉田町消費者グループ…	16P

# 6億2,409万円 増額補正

## 補正予算の内容

歳入歳出それぞれ 総額 6億2,409万8千円

### ◎主な歳入

#### ○ 国庫支出金

- 地域の元気臨時交付金基金費 4億1,812万1千円
- 津波高潮危機管理対策事業費 △ 1,000万 円

#### ○ 県支出金

- 緊急地震・津波対策事業基金費 1億 500万 円
- 水産業振興事業費 △ 800万 円

### ◎主な歳出

- 地域の元気臨時交付金基金費 4億1,812万1千円
- 緊急地震・津波対策事業基金費 1億 500万 円
- 子ども医療費 1,259万1千円
- 交通安全施設整備費 554万1千円
- 図書館管理費 568万5千円

※ △は減額補正

### 第4回定例会

12月2日から17日までの会期で定例会を開催し審議した。平成25年度補正予算3件、条例の一部改正2件、条例の制定3件、規約の一部変更1件を原案通り可決。人事案件2件を適任とした。

### 問

子ども医療費が1259万円。小学生の医療費が増大したということだが、その理由は。

### 答

24年の10月から医療費を現物給付化したため、これまで申請していなかった方が、現物給付を受けるようになったことが要因のひとつである。

### 問

医療者にかかり、費用が増える可能性があると思うが対策は。

### 答

制度を利用しやすくなったということ、簡単に医療機関にかかってしまうということだが、軽微か重篤かの判断は難しい。多重受診、重複受診のチェックはしている。

### 問

地域の元気臨時交付金がトータルで15億8千万円ほどあったと思うが、今回の補正で、7億1千万円となる。残りの8億

7千万円が計上されていないが。

### 答

すでに、歳出規模が決まっているというものについて、計上をしている。

### 問

今年度の事業の推移を見ながら、3月補正の機会に財源振替をし、26年度に使える額を精査し確定していく。

### 答

一時借入金の場合、11月現在で6億5千万円である。

### ■用語解説■ 医療費の現物給付とは

子どもの受診時に、受給者票を提示することにより受診料金を負担しないこと。  
受診＝現物という解釈です。

# 一般会計補正予算

## 交通安全対策は、3点セットで行う。 強調記号・カラー舗装・ソリッドシート

議会報告会の意見を参考にした交通安全対策の質疑



**問** 交通安全対策費の施設整備は、榛南幹線4カ所、東名川尻幹線4カ所と聞いている。どのような施設整備か。

**答** 強調記号・カラー舗装とソリッドシートの標示を行う。

**問** 信号機が設置された場合、強調記号やカラー舗装は撤去するのか。

**答** 撤去することは考えていない。

**問** 東名川尻幹線と高畑高島線の交差点では過去に小学生の事故があった。危険な箇所なので信号機の設置を地元でも陳情している。警察に優先順位を付け陳情をしているか。

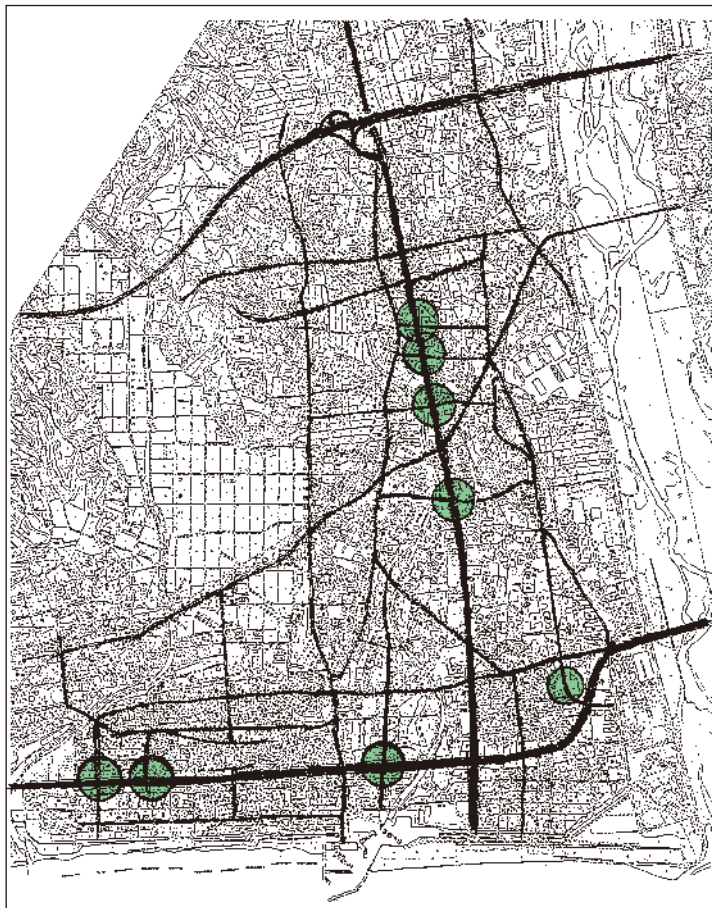
**答** 榛南幹線と東名川尻幹線で7カ所設置する。最優先で設置するところは国道150号の交差点であり、来年度は設置箇所が増えると警察から聞いている。

**問** 幹線道路が4月から供用開始される。地域の方にはしっかり説明をし、要望を聴くべきであると考えが。

**答** 幹線道路については、県が行っているのので、県から何らかの周知があると思う。町としてはホームページなどで周知をしていく。地元に対しては、通知などを考えている。

左図：交通安全対策施工箇所図  
●：対策交差点

下図：ソリッドシート施工例  
大幡川幹線・焼津榛原線の交差点



### ソリッドシート

- ・道路路面に描かれた標示であるが、立体的に見える。
- ・ドライバーに道幅を狭く見せ、車両を安全に緩やかに減速させる効果がある。
- ・ドライバーへの注意喚起の効果がある。



## 国民健康保険事業特別会計補正予算 保険給付費が大幅増

○1億2,203万1千円  
増額補正。

### ○主な内容

・保険給付費が大幅に伸びたため、財源として基金（貯金）8,253万6千円の繰り入れをした。

**問** 補正後の保険給付費は、残り何カ月分になるのか。

**答** 療養給付費は、5カ月分、高額療養費は4カ月分である。

**問** 昨年同期と比べ医療費が約10%伸びているが、増額要因は。

**答** 高額な医療を受ける方が増えこれに加え、新薬などが保険診療の対象となり、さらに医療の高度化の影響もある。

**問** 時節がら、インフルエンザなど医療費が増える要因が考えられるが、その分は、見込んでいるか。

**答** 前半の状況を把握し、見込んでいます。

**問** 今回の補正により基金残高が約8,500万円となる。今後の医療費の推移によって不安を感じるが。

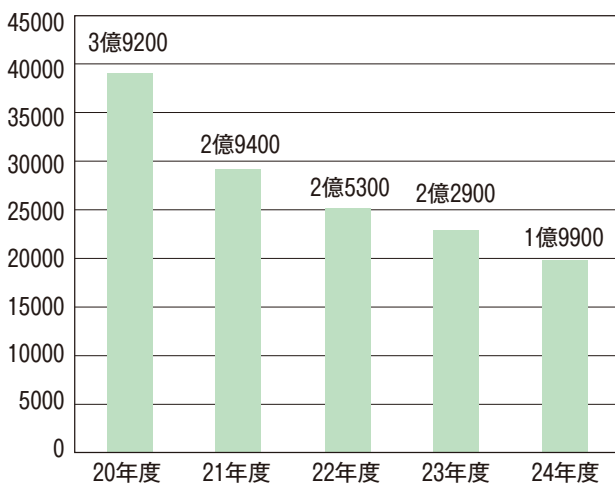
**答** 大変厳しい状況であると考えています。

**問** 一般会計からの繰り入れは考えているか。

**答** 現状では、考えていない。

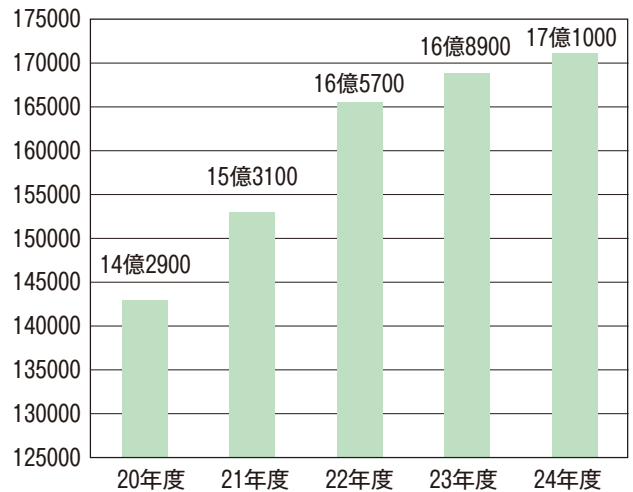
### 国民健康保険給付等支払準備基金の推移

(決算額 単位:万円)



### 保険給付費(医療費)の推移

(決算額 単位:万円)



## 水道事業会計補正予算

○3千万円増額補正。

### ○主な内容

・浜田土地区画整理事業地内の榛南幹線が26年3月に完成予定のため排水管敷設工事が必要となった。

**問** 当初予算に工事請負費を計上しないで、今回の補正で計上したのはなぜか。

**答** 予算編成時に整理組合が実施するものと認識していたが、組合には水道工事を行うノウハウや資金がないため、町で水道管を埋設してもらえないかと協議の申し入れがあった。

**問** 協定を結んだということだが、内容はどのようなものか。

**答** 榛南幹線の本管について、水道課

が事業を行うというものである。それ以外は事業組合が自ら敷設する。

**問** 組合の方から資金不足であるというが、今年度の予算上ないのか、もともと資金がないのか、どちらか。

**答** 区画整理事業での補助、保留地を売却して事業費に充てている。どこの事業でも資金繰りについては厳しい。

**問** 土地区画整理事業助成要綱では2分の1となっているが、町で全部予算措置をするのか。

**答** 議員に報告してないかもしれないが、要綱については、11月1日に改正し、削除してある。

# 条例の制定・改正 規約の変更ほか

## 吉田町立こども発達支援事業所設置条例

心身の発達について支援を必要とする児童およびその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応などへの支援および相談を行うために事業所を設置する。

### 問

利用定員は、1日につき児童30人とあるが、定期通園と並行通園を合わせたものか。

### 答

その通りである。

### 問

50人規模と聞いていたが、定員を30人としたわけは、何か。

### 答

現在の申し込み状況を見て、30人が妥当だと判断した。

### 問

実施時間が9時から16時となっているが、延長などは考えていないのか。

### 答

申し込みをされた方には、この時間帯で理解をいただきたい



すみれ保育園完成予想図

ているが今後、必要な方があれば検討をする。

## 吉田町地域の元氣臨時交付金基金条例

国からの交付金を、対象となる事業の円滑な実施に資するため、基金として積み立てを行う。

### 問

条例には、基金を金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないとあるが、具体的にはどういうことか。

### 答

積み立てた元本が減少しない管理と、元本割れが生じないように運用益が出る措置を講じる。

## 吉田町緊急地震・津波対策事業基金条例

県からの交付金を、緊急的かつ重点的に取り組み、計画的に実施する必要がある地震・津波対策事業に要する経費に充てるため、基金として積み立てを行う。

## 吉田町営住宅管理条例の一部改正

国の法律改正に伴い条文の一部改正。これにより、家庭内暴力などの被害者に関し改正され、町営住宅へ入居する者の安心が確保される。

### 問

被害者の認定は、誰がどういう形で行うのか。

### 答

都市建設課で調査を行い、町長に報告し、結論を出していく。

## 吉田町職員の給与に関する条例の一部改正

第15条の9を改正。「災害派遣手当に大規模災害からの復興に関するものを新たに規定するとともに、新型インフルエンザ等対策の職員派遣も支給の対象となる。」などを加える。

### 問

災害時、他自治体に派遣依頼した場合、公共の施設やその他の施設を使用するという規定はあるのか。

### 答

災害派遣手当要綱がある。町の庁舎内に泊まる場合は、3970円、一般の宿泊施設の場合は、6620円と定められている。

### 問

連続して派遣された場合、土・日祭日はどうなるか。

### 答

区域内に到着した日から出発日の前日までの期間で支給する。

## 人事案件

○吉田町人権擁護委員

・増田 信行氏

昭和22年2月4日生

川尻2204番地

・鈴木 茂樹氏

昭和24年9月15日生

住吉2713番地5

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて適任とした。

### 用語解説 ■ 人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。町長が委員にふさわしい地域の候補者を選び、議会の意見を聞いたうえで法務局へ推薦します。その後、法務局にて検討し法務大臣から委嘱されます。

(法務省ホームページから抜粋)

# 議会は生かす

議会は、町民の皆さんに議会の活動を知ってもらい、皆さんから意見をいただくために、毎年2回、予算および決算審議のあと、タイムリーな話題を加えて議会報告会を開催している。

第7回の今回は、幼稚園、保育園および小中学校の保護者の方々に参加していただき、教育環境整備などに関する多くの意見をいただいた。議会は、その意見の取り扱いに関して議論し、一般質問、議案質疑や委員会検討するなどにより、町民の皆さんの意見を生かしていくことにした。

## 開催日・会場

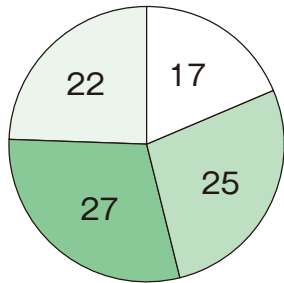
- ・ 10月22日 川尻会館
- ・ 10月23日 自彊館
- ・ 10月24日 片岡会館
- ・ 10月25日 住吉会館

## 参加状況

### ① 地区別参加者数

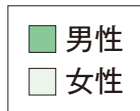
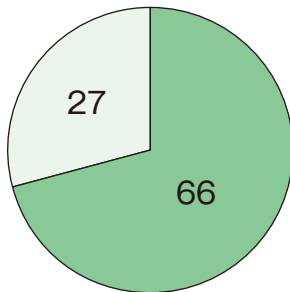
- ③ 吉田町教育環境整備について
- ② 平成25年度一般会計補正予算（第2号）について
- ① 平成24年度決算について

## 報告内容



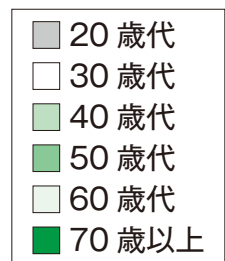
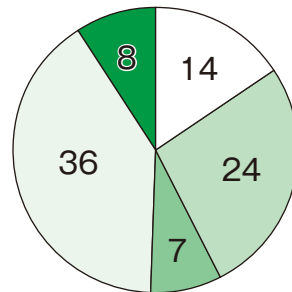
(単位：人)

### ③ 男女別参加者数



(単位：人)

### ② 年齢別参加者数



(単位：人)

## 質疑内容

### ① 決算について

**問** 財政健全化判断比率の説明をもっと詳しくしてほしい。

**答** 町の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、実質公債費比率、実質赤字比率、将来負担率などの指標で表している。

実質公債費比率は簡単に言えば、町の収入に対する借金の返済額の比率で、24年度は15・1%で問題はなく健全である。

**問** 実質公債費比率の話で出た18%という数字は何か。

**答** この数字を上回ると、借金をする場合、知事の許可が必要になるなどの制約を受けることになる。

この数字を上回ると、借金をする場合、知事の許可が必要になるなどの制約を受けることになる。



川尻会館

### ② 防災について

◎意見・要望  
・ 決算を家計簿に置き換えて説明したのは良かった。家庭でもローンが10%を越えると苦しくなる。公債費も現状を保ってほしい。

**問** 津波避難タワーが15基できるが、小規模なタワーで良いので増やしてほしい。とても時間内に避難できる自信がない。

# 第7回 議会報告会

# 皆さんの意見を

**答** 町は、避難街区を設定して人数や避難時間をシミュレーションして津波避難タワーを建設した。今後、避難訓練を行い実情に合った避難を各自で検討して、課題などがあれば、自主防災会を通じて町に挙げてほしい。

**問** 津波避難タワーの高さが低いという人がいるが。

**答** 設計は、東大の都司准教授監修で津波ハザードマップを作成し、その津波高をもとに高さや強度を計算して、さらに余裕を持たせた高さにして、その説明を受けて、議会は議決した。

**問** 防災訓練で津波避難タワーを利用したが、お年寄りや足腰の弱い方たちは、階段を上れないので、下で待機していた。スロープなどの対応策は。

**答** 各地区での説明会で同じ意見が出ていた。それに対する回答は、近くにいる人たちが協力して、担いで上っていたらいいのではないかであった。

**◎意見・要望**  
・避難タワーの建設は全国でトップだが、安全のために防潮堤のかさ上げを思い切つて進めてほしい。  
・町は津波対策しかやっていない。土砂崩れの心配のある所の対策もお願いしたい。



自彊館

## ③ 教育施設について

**問** 中央小学校の建て替えや、グラウンドの拡張はどうなっている。

**答** 今年度は、小学校北側の道路整備をする。グラウンド拡張用地は確保しており、校舎とグラウンドの全体的な計画の中で行う考えである。東日本大震災後に、町は津波防災町づくりの重点を置き、計画が先送りになっている。実施時期は未定である。

は、具体的な計画が示されると思う。

**問** 放課後児童クラブの利用対象が、3年生までである。6年生まで枠を広げてほしい。

**答** 4年生以上は、高学年でもあり、ひとりで行動し自習できるような教育を受けていることや、施設の規模や予算などから現状では難しいと思う。しかし、要望があることを町に伝える。

**問** 小学校教室の空調整備は。

**答** 中学校の後、順次小学校も進めるとは聞いているが、時期に関しては明確にされていない。

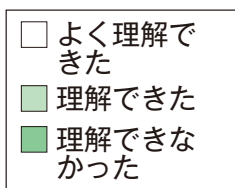
**問** 通級指導教室はどのようなものか。

**答** 小学生の普通教室に通う子で学習障害や情緒障害などの発達障害が見られる子が支援を受けられる。

**問** 吉田高校は、どうなる。

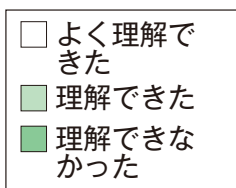
**答** 特別支援学校として改修される。県有地とともに町有地もあり、年度末までに

## ◎決算報告理解度

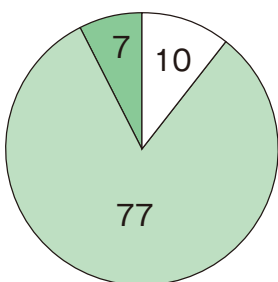


(単位：人)

## ◎教育環境整備報告理解度



(単位：人)





片岡会館

④ 保育について

**問** すみれ保育園の南側は、駐車場として利用するのか。

**答** 移転後のすみれ保育園は防災拠点としての位置付けもある。被災者の仮設住宅50棟を建設する用地として確保してある。

**問** すみれ保育園の跡地利用は。

**答** 官地と民地部分が有り、複数の方が地主でいるので、しっかりと検討しながら方向性を出すと思う。

◎意見・要望

・保育園の卒園アルバムがなくなった。一生に一度の事であり、復活してほしい。

⑤ 交通安全について

**問** 幹線道路が一部供用開始してから流れが変わり、交差点事故が多発している。

**答** 前もって事故を防ぐための信号機設置など施設整備をできないか。

**問** 議会としても取り組んでいる課題である。牧之原署管内の予算が決まっております。限られた箇所しか信号機設置はできない。

**答** 県の公安委員会の管轄であり、町と協力して今後働きかけを行う。

**問** 通学路のグリーンベルト舗装を知らなかった。もっと増やしてほしい。



住吉会館

⑦ その他

**問** 吉田町は原子力発電に対してどういう立場か。

**答** 町長は廃炉の考えで、議会は浜岡原子力発電所の廃炉に関する意見書を出している。

**問** 通学路に暗い所がある。草が伸びていて見通しが悪い。

**答** 街灯の整備や草刈りの徹底をして、安心して登下校ができるようにしてほしい。

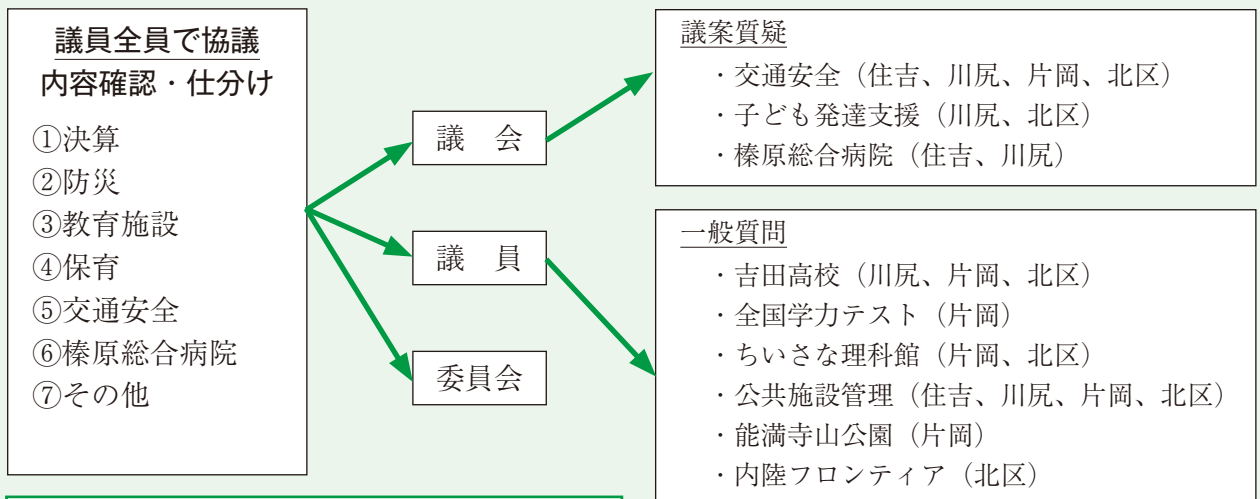
⑥ 榛原総合病院について

**問** 榛原総合病院の負担金は今後どうなるのか。また、吉田町の割合の根拠は。

**答** 建物などの借金残高が減れば減っていく。吉田町の負担率は、31・27%で4億7538万円を負担している。過去3年間の町民の利用実績で割合を算出している。

**問** 草刈りについては、町民課の環境整備班やシルバー人材センターに委託して行っているが、さらに徹底するよう町に言っていく。街灯についても町に言っていく。

意見・要望の活用



今後も皆さんの意見を議会活動に生かします。

( ) 内は意見が出た地区を表す。





# 町政を問う

藤田和寿議員

## 問 町に新設される特別支援学校への期待は

## 答 障害の理解と特別支援教育体制の充実

町の期待
*通学者の利便性向上と保護者の安心感
*相互学校訪問により、児童生徒が障害を理解
*教育・就学相談など特別支援教育センター機能
*地域の支援ネットワークの中核を担う学校
*各教育現場へ講師派遣や研修会の開催支援
*学校開放（社会教育・生涯教育・地域防災）
*地域とともに歩む学校(地域との共生・共育)

吉田町地域防災計画上の活用計画	
吉田高校	●校庭の屋外施設を広域避難地
	●体育館などの屋内施設を避難所
	●校舎南西に2 tの飲料用タンク
	●体育館外壁に特設公衆電話
	●グラウンドをヘリポート基地

**問** 学校に対する町の期待は。

**答** 町と榛南地域に大きなメリットである。

**問** 吉田高校は地域へ学校開放してきただが、変わるのか。

**答** ささまざまな形で地域との連携を図ることに期待する。

県立高校の再編で統合される吉田高校の敷地に、27年4月に特別支援学校が開校する。町の期待を質問した。



吉田高校グラウンド

**問** 公共施設へ太陽光発電の設置は。

**答** 施設電力の軽減と環境教材として設置し、避難所の非常電源のひとつとして学校施設を中心に進める。

県は、空港周辺用地や高校の屋根を対象に、災害発生時の非常用電源に関する提案を求めて太陽光発電事業者を募集している。

**問** 公共施設へ民間活力を活用した太陽光発電の設置は

**答** 太陽光発電事業への貸し出しはクリアする課題が多く困難

**問** 新設に当たり町から県への要望事項は。

**答** 学校施設を町の広域避難地および避難所ならびに福祉避難所に位置付けと、地域への学校開放を要望している。

**問** 民間事業者への貸し出しは。

**答** 国の全量買取制度には、不公平性が内在しており、公益の観点から、利益を地域に還元する仕組みが必要である。また、面積や期間などの課題と、発電事業では雇用も生まれないことから、公共施設の屋根や町有地を、民間事業者へ貸し出すことは困難である。

**問** 放課後や休日などに、吉田中学の部活動などにグラウンドを使用できないか。

**答** 高校と違い使用形態や使用範囲などが、変わると思われるので、確認する。



# 町政を問う

平野 積 議員

**問** 吉田町の子どもたちの学力向上目標は

**答** 現状の課題を明確にし、対応していく

## 全国学力テスト結果（小学6年生）の抜粋

区分	内容	全国	静岡県	吉田町
テスト結果	国語A	62.7	57.7	×
	国語B	49.4	47.3	×
	算数A	77.2	76.2	×
	算数B	58.4	56.6	×
学習状況結果	国語の勉強が好き	57.9	50.2	×
	読書が好き	72.1	69.7	○
	家で予習をする	41.3	38.1	×
	家で復習をする	51.4	45.8	△

- 注) ①テスト結果の全国、静岡県の数字は平均正答率(%)  
 ②学習状況結果の全国、静岡県の数字は当てはまるとどちらかといえは当てはまるの合計(%)  
 ③吉田町のマーク  
 ○：全国および静岡県を上回る  
 △：静岡県を上回るが、全国を下回る  
 ×：全国および静岡県を下回る

### 全国学力テスト

**問** ここ数年、静岡県の小学生の学力低下は著しい。吉田町のこれまでの対策は。

**答** 各学校への教員補助および理科支援員の配置、図書費の増額による蔵書の充実、学校での夏休みや朝の補充学習などの策を講じた。

しかし、今回の全国学力テストの結果を評価すると、学力向上に働きかける新たな施策の実施や既存の施策を更に充実させていくことが必要と考える。

**問** 吉田町児童生徒学力向上委員会の達成目標は。

**答** 全国学力テスト結果から見えた達成

果と課題を明らかにして、課題を解決するための施策を確立することである。

**問** 教育委員会では学力向上に関する目標設定を行っているか。

**答** 目標設定はしていない。

学力テストの点数を上げることは重要で、一つの指標となるが、今は吉田町の子どもの課題解決で学力向上が図れると考えている。

### ちいさな理科館

**問** ちいさな理科館の展示は長期展示が多い。定期的な更新は考えないか。

**答** 展示を変えることは入場者数増加につながるので考える。

**問** 理科館へは図書館経由で行くこと



講座風景（ちいさな理科館）

理科館に行く経路を作れば、理科館の認識も増し、入場者も増えると思う。

**答** 今後、計画していきたいと考える。

**問** 理科館の目的は自ら考える子を増やすことにある。講座で、現象が起こる理由を、子どもたちに考え、話し合ってもらい、最後に先生が答を出すというふうなやり方も必要と思うが、いかがか。

**答** 理科館の現状、課題を整理し、取り組んでいく。



# 町政を問う

八木 栄 議員

## 問 総合運動施設を整備する考えは

## 答 直ちに整備の予定はない

吉田町体育協会登録団体・人数 (屋外競技に限る。H25)		
競技名	団体数	人数
陸上競技	0	69
サッカー	8	150
野球	10	235
テニス	0	22
ソフトボール	21	420
グラウンドゴルフ	13	284
ゲートボール	0	34
合計	52	1214

**問** スポーツ人口の多い吉田町。第4次吉田町総合計画における基本計画の中に記載してある総合運動施設の整備予定はあるのか質問した。

**答** 基本計画の中にはある総合運動施設を整備する考えは。新たに整備するには、準備と土地の確保および津波の浸水区域なども考慮し整備する必要がある。スポーツ振興という点では、望ましいと考えるが、直ちに整備する予定はない。

**問** 高島グラウンドの多目的広場を、サッカーコートとして芝生など、整備はできないか。

**答** 常に良い芝生状態を維持するには、多額の管理費用が必要となる。現状の多目的広場の十分な補修に努める。

**問** 大井川河川敷の占用面積を増やして、学童用の野球場を作る考えはないか。

**答** 各学校のグラウンドをはじめ、高島グラウンドの野球場や、ソフトボールコートがあるのでは、野球を行える場所が不足している状況ではない。したがって、新たに学童用の野球場を整備する考えはない。



高島グラウンド (大井川河川敷)

**問** 高島グラウンドに、仮設トイレの増設はできないか。

**答** 仮設トイレを3カ所設置してある。利用者からトイレが不足しているとの意見はない。

**問** 住吉工業用地を借り、サッカーグラウンドを整備し、なしこサッカーの拠点を作り、サッカー場は町民の皆さんにも開放するという企画を持つクラブチームがある。維持管理費の削減や地域の活性化が図られると考えるが対応は。

**答** 津波浸水区域のため貸すことはできない。防潮堤のかさ上げをし、企業誘致として売却する方針である。



# 町政を問う

佐藤正司議員

**問** 町道の舗装で危険なところがあるが対策は

**答** 調査して舗装修繕を図る

公共施設の管理について質問した。

**問** 町道のアスファルトにわだちができて危険なところがある舗装の工夫が必要ではないか。

**答** 国の補助事業で「社会資本総合整備計画」を利用して吉田町路面性状調査業務委託を発注し、27年度から舗装修繕を図る計画である。

**問** 台風や大雨の被害で、海岸に流木がたまっており美化のため撤去すべきではないか。町が主体となつて清掃する考えはないか。

**答** 町の海岸は、国・県が管理する海岸と、町が管理する漁港区域がある。このため、海岸管理者である県に対し、良好な海岸環境が保たれるよう流木の撤去を早急に実施していただくよう強く要望している。



住吉海岸の流木



湯日川土手の雑草

**問** 住吉地内の地下水路の異臭が、近隣住民の迷惑となっている。対策はどのようなものか。

**答** 大浜川は、既に整備は済んでおり、異臭がすることについては構造上の問題ではなく、そこに流れ込む生活排水や地下水路内の堆積物などが原因と考えられ、昨年度に地下水路内のしゅんせつを行った。なお、地下水路に排水している周辺の事業者には、汚水ができる限り浄化して流すようお願いしている。

**問** 湯日川などは、草がはえ、西宮公園は街灯が暗い、防犯上の対策は。

**答** 湯日川は、河川管理者が県であり、町道認定している道路両端部分1メートルを町が管理し除草している。それ以外の区域は県に対して、除草の要望を強くしている。西宮公園内の照明灯の明るさは、実態として、防犯上問題のある照度ではないと考える。公園内の照明灯は、近隣住民への配慮や冬季の日没時間を考慮し、タイマー設定するなど適切に管理している。



# 町政を問う

山内 均 議員

## 問 歴史を継承し魅力ある文化を育む施策は

答 小中学校において、文化・歴史・産業を学習するための社会科副読本を利用して、文化財の理解を深めている

### 文化財の指定・保護について

**問** 文化財保護条例はあるが、指定基準がない。重要な史跡などを指定する基準はあるか。

**答** 歴史的な文化財では歴史のどの位置であるのか、希少価値があるのかを考慮しながら専門的判断で指定されている。

**問** 文化財に指定した大事なものを保存・保護するために町はどのようなにかかわっていくのか。

**答** 指定ということになると保存活動はしなければならない。現在は「吉田町の文化財」の改訂版を発行するため文化財保護審議会協力のもと、町指定文化財の現地調査を行いながら改定作業を行っている。

**問** 歴史的文化的に価値ある文化財を正しく後世に受け継ぐために町では何か考えているか。

**答** 町指定文化財である工芸品や伝統行事を地域で守り、継承する活動は昔から住民の皆さんにより続けられていく。これらの活動を引き続き見守っていく。

**問** 歴史的な建造物や行事などの説明板の充実を。

**答** 文化財の活用を図るうえで、必要に応じて内容の充実を図っていく。

### 能満寺山公園について

**問** 能満寺山公園の全体計画および周辺構想について考えは。

**答** 能満寺山公園は昭和56年4月3日に都市計画された特殊公園である。現在は駐車場整備を進めており、周辺の環境整備を図りながら、能満寺山公園と湯日川の水辺周辺環境を一体化し、高齢者や障害者の方々にも、気軽に楽しんでもらうため整備を進めている。

吉田町指定文化財一覧表

国指定	天然記念物	能満寺のソテツ
県指定	工芸品	刀（銘源正行）
		太刀（銘備前長船師光）
		脇指（銘虎徹入道興里）
町指定	史跡	家康御陣場跡
		大熊備前守屋敷跡
		小山城跡
		能満寺原古墳
		条里制遺跡
		鈴木養邦氏の石橋
		長源寺の経塚
	工芸品	萬年の茶がま
		和泉太夫使用の人形
		三番神社所蔵の人形の首
	無形民俗文化財	林泉寺の十王像
地蔵院の百万遍		
古文書	寺島川除地蔵の灯笼あげ	
	野中家所蔵の古文書	
	武田氏の朱印状	
書跡	能満寺の古文書	
天然記念物	能満寺の山王額・寺号額	
彫刻	萬年のサツキ	
絵画	本寿寺の木彫り龍	
建造物	川本月下「梅花の図」	
		川尻の道標



# 町政を問う

河原崎 昇 司 議員

## 問 地場産業の振興と活性化は

## 答 吉田町魅力創造委員会に



レタス栽培（吉田たんぼ）

吉田町には産業4団体として農業・沿岸漁業・内水面漁業・商工会がある。町の地場産業の振興と活性化について質問した。

**問** 農業について50年続いた減反の廃止と米保証制度を国が見直した。農家の高齢化や担い手不足とTTP交渉が進む中、町内の耕作放棄地18・5haの再利用は。

**答** 遊休農地解消対策実行委員会を立ち上げ非農家出身者を町外から受け入れ地域農業の担い手として「がんばる新農業支援事業」を行った。昨年度は10haの耕作放棄地が解消された。

**問** 沿岸漁業・内水面漁業について25年1月に、吉田・相良・地頭方・御前崎の4漁協が合併し、南駿河湾



しらす漁水揚げ（吉田漁港）

漁業協同組合となった。内水面漁業では平成20年4月に丸榛吉田うなぎ・焼津うなぎ・大井川養殖・中遠養鰻の4漁協が合併され静岡うなぎ漁業協同組合となった。町内の2漁協が広域合併をした。町の産業振興に効果があったか。

**答** 合併によって、事業の効率化、人件費や維持管理費の削減で経営体の安定が図られた。「うなぎ・しらすマップ」を作成し町内外に広くPRをして特産物の振興に努めている。

**問** 内陸フロンティア計画の進捗状況は。

**答** 国から総合特区の指定を受けて「物資供給拠点確保」「企業活動維持支援」の2事業を民間企業向けの地域セミナーで町の取組みを紹介している。農用地区域の除外に関する規制緩和の協議を進めている。

**問** 地場産品売り場「道の駅」は。

**答** 吉田町魅力創造委員会の申し入れに対し産業振興の拠点施設の整備を積極的に関わり調整する。

# 吉田町議会基本条例素案

議会改革特別委員会は、吉田町議会基本条例について、住民説明会や議会報告会を経て協議してきました。12月24日の委員会において素案をまとめました。

【議会が目指すもの】  
誰もが、「住んでよかった・住みたくなる町」

【議会の使命】  
町民にとって、最良の意思決定。

【議会の役割】  
最良の意思決定により、町民福祉の向上と町の発展に寄与すること。

【条例の目的】  
5項目を活性化することを町民に約束する。

- ☆議員活動
- ☆議会活動
- ☆町民と議会との関係
- ☆議会と行政との関係
- ☆議会改革の推進

## 吉田町議会基本条例素案

### 【前文】

吉田町議会の最大の使命は、二元代表制の一翼を担う議事機関として、常に町民福祉の向上と町の発展を第一義とした最良の意思決定を行うことである。

この使命を達成するため、議会は、町民への情報提供及び町民との意見交換を活発に行い、その前提に立って議員相互の徹底した議論を十分に尽くさなければならぬ。このため、議会を構成する吉田町議会議員は、町民の負託を厳粛に受け止め、常に町民の代表者であることを自覚し、質の高い議会活動をを通じて、町民にとって最良の意思決定を導く責務がある。

議会及び議員の責務を全うし、誰もが「住んでよかった・住みたくなる町」の実

現に向けて、常に最良の意思決定を行うことができるように、議会及び議員の活動原則並びに議会運営の公開性、公正性及び透明性を担保するために吉田町議会基本条例をここに制定する。

### 制定のスケジュール

- \* 1月20日～2月19日  
パブリックコメント
- \* 2月下旬  
最終見直し
- \* 3月定例会  
条例案を議員発議・制定

議会改革特別委員会  
委員長 藤田和寿

パブリックコメント制度は、町民の皆さんに参加していただくための制度です。素案を事前に公表し、意見をうかがい、意見に対して考え方を公表するとともに、その寄せられたご意見を考慮して最終案をつくっていき一連の手続きをいいます。

## パブリックコメント募集中

### 【資料の閲覧場所】

- 吉田町ホームページ
- 役場1階情報コーナー
- 役場4階議会事務局
- 各自治会（住吉・川尻・片岡・北区）
- 吉田町立図書館

### 【募集期限】

26年2月19日まで

### 【応募資格】

- 町内に在住または通勤、通学している人
- 町内の事務所または事業所を有する人

○右記のほか、意見募集の対象となつていゝる事案に利害関係を有する人

### 【提出方法】

所定の様式により、電子メール、郵送、FAXなどの方法で議会事務局に提出する。

### 【問い合わせ先】

議会事務局

〒421-0395  
静岡県榛原郡吉田町住吉87番地

TEL 0548-33-2141

FAX 0548-32-9770

Eメール

gikai@town.yoshida.shizuoka.jp

おつかれさんです

# 吉田町消費者グループ



「だまされないで！」と出前講座を開催  
(さわやかクラブ高畑公会堂にて)

「消費者力をつけよう！」  
をモットーに

消費者としての資質向上と、より良い消費生活の実施を目的に、男性一人を含む10人の会員が、本年度の目標地球温暖化防止のためのごみ減量や資源化のほか、食の安心、安全を守る活動などに取り組んでいます。また、県受託事業として、悪徳商法から身を守るための出前講座を開催し、決してだまされないよう寸劇などで呼びかけています。



町のイベントでアピールする会員の皆さん

### 出前講座は

消費者として、商品を選ぶのはあなた自身正しい知識をつけましょう。

会では、出前講座の申し込みがあれば、どこへでも出向きます。また、楽しく学習するメンバーも募集しています。

出前講座の申し込み先

浅井和子会長

☎ 32-3140

## ますの話題



第30回吉田町駅伝大会 (吉田中グラウンド)



すみよしっ子発表会 (住吉小)

### 議案を傍聴してみませんか？

次の第1回(3月)定例会の予定です。

- 3月3日(月) 本会議
- 3月4日(火) 委員会
- 3月10日(月) 連合審査会
- 3月11日(火) 連合審査会
- 3月13日(木) 一般質問
- 3月14日(金) 一般質問
- 3月17日(月) 委員会
- 3月19日(水) 委員会
- 3月24日(月) 全員協議会
- 3月25日(火) 本会議

傍聴希望者は、当日、役場4階議事事務局で受け付けをしてください。

☎ 0548-33-2141

### 議会広報推進特別委員会

委員長 増田 剛士

副委員長 平野 積

委員 山内 均

委員 枝村 和秋

委員 大塚 邦子

委員 藤田 和寿